

令和3年第7回上里町議会定例会会議録第4号

令和3年12月10日（金曜日）

本日の会議に付した事件

日程第21 議員の派遣について

日程第22 （町長提出議案第68号）令和3年度上里町一般会計補正予算（第8号）
について

日程第23 （意見書第20号）石炭火力発電所の廃止を求める意見書（案）に
ついて

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長 山下 博一君	副町長 江原 洋一君
教 育 長 埴岡 正人君	総務課長 山田 隆君
総合政策課長 豊田 貴志君	子育て共生課長 飯塚 郁代君

事務局職員出席者

事務局 長 宮下 忠仁 係 長 飯塚 剛

◎開 議

午前 10 時 30 分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

ただいま町長から、議案第68号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第8号）についての件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第8号）についての件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第22 町長提出議案第68号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第22、町長提出議案第68号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第8号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御提案申し上げました議案第68号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

令和3年度上里町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによります。

まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,053万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億1,759万3,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によると規定するものでございます。

次に、2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに、歳入ですが、款15国庫支出金は、2億5,053万3,000円の増額補正となり、主な内容は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金、子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対して2億5,053万3,000円を追加し、101億1,759万3,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

款3民生費は、2億5,053万3,000円の増額補正となり、子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る給付金などの増額となっております。

歳出合計も歳入同様、現計予算に対して2億5,053万3,000円を追加し、101億1,759万3,000円とするものでございます。

以上、令和3年度上里町一般会計補正予算（第8号）の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長が一般会計補正予算資料で御説明申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 豊田貴志君補足説明〕

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑は一問一答方式で行います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第68号 令和3年度上里町一般会計補正予算（第8号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長から許可をいただきましたので、本12月定例会を閉会するに当たり、一言御礼の挨拶を述べさせていただきます。

議員の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。

本定例会に提出しました条例をはじめとした関係議案、一般会計補正予算、特別会計補正予算につきまして、慎重御審議の上、御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国的に新規感染者の発生が落ち着きを見せてはおりますが、新たな変異株オミクロン株の感染者が我が国でも確認され、再び感染拡大の脅威と危惧される中、引き続き町民の安心・安全を第一に、感染拡大の防止に努めてまいりたいと思います。

また、3回目のワクチン接種につきましても、円滑な接種に向けて、本庄市、児玉郡医師会、町内医療機関の先生方と連携しながら準備を進めてまいりますので、どうか皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

これからますます寒さも厳しくなりますが、健康管理に十分注意していただき、引き続き町政の発展・推進につきまして格段の御支援、御協力をお願い申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。

議員はそのままお待ちください。

午前10時39分休憩

午前10時40分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（猪岡 壽君） お諮りいたします。

ただいま沓澤幸子議員ほか3名から、意見書第20号 石炭火力発電所の廃止を求める意見書（案）についての件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第20号 石炭火力発電所の廃止を求める意見書（案）についての件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第23 意見書第20号 石炭火力発電所の廃止を求める意見書（案）について

○議長（猪岡 壽君） 日程第23、意見書第20号 石炭火力発電所の廃止を求める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び意見書の説明を求めます。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 12番の沓澤幸子です。

それでは、意見書（案）を読み上げて、提案理由とさせていただきたいと思います。

石炭火力発電所の廃止を求める意見書（案）。

英グラスゴーで開かれていた気候変動枠組み条約第26回締約国会議（COP26）は11月13日、成果文書「グラスゴー気候合意」を採択して閉幕しました。成果文書は各国に対し、パリ協定が掲げた、産業革命前と比べ「1.5度に抑える努力を追求する」と明記し、二酸化炭素（CO₂）を大量に出す石炭火力発電については表現こそ当初案の「段階的廃止」から後退したものの「段階的削減」を明記するものとなりました。

2015年に採択された気候変動対策の国際的枠組み「パリ協定」は「2度未満、できれば1.5度に抑える」ことを目標に掲げましたが、今回の合意文書で「1.5度」を世界の共通目標として位置づけたことは極めて意義あることです。しかし、「1.5度目標」を達成するためには30年度までに温室効果ガスの排出を10年比で45%削減し、50年度までに実質ゼロにする必要があります。

ところが、日本政府が今年4月に発表した30年度の削減目標は10年度比で42%と全世界の平均よりも低く、なかでも電力部門の二酸化炭素排出の7割を占め、「温暖化の最大原因」と言われている石炭火力についてはエネルギー基本計画でも30年時点で19%も頼る計画となっています。

COP26の首脳級会合に出席した岸田文雄首相は演説でアジアにおける化石火力の重要性を強調し、燃料を石炭や天然ガスからアンモニア、水素などに置き換えることで温室効果ガスを排出しない「ゼロエミッション化」で既存の火力発電を活用する考えを表明しました。しかし、この演説に対して、環境NGOからは「未熟でお金のかかる技術で気温上昇を産業革命前から

1.5度に抑える目標達成には役に立たない」といった厳しい批判が出ています。

議長国の英国政府は会議中、石炭火力をめぐり先進国などは20年代、世界全体では40年代の廃止をめざす声明を出し、英仏独、欧州連合（E U）のほか日本が石炭火力事業を支援するベトナムなどを含め40を超える国、地域が賛同しています。日本ではエネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%をまかなえば30年度までにCO₂を10年度比で50～60%の削減が可能です。よって、国においては下記の対策を強く要望します。

要望の1といたしまして、30年度までのCO₂排出削減目標を引き上げるとともに、石炭火力について2030年をめどに計画的に廃止する方針に転換すること。

この意見を提出していきたいなというふうに思っています。

是非、慎重審議していただきまして、御議決賜りますようお願いして、提案説明とさせていただきます。

○議長（猪岡 壽君） これで提案理由の説明、意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑は一問一答方式で行います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4 番（飯塚賢治君） 4 番飯塚でございます。

化石火力発電所の廃止を求める意見書を今拝見いたしまして、提出者に何点か質問をしたいと思います。

文末のほうに、日本ではエネルギー消費を4割減らしということですが、どのような施策をもって減らすことが可能となるのか質問いたします。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔1 2 番 沓澤幸子君発言〕

○1 2 番（沓澤幸子君） 今、日本の社会は、24時間稼働の社会になっていると思います。そうしたところで、やはり無駄な電力もすごく使っていると思うんですね。ですので、イルミネーションの関係、24時間営業の問題とか、そうしたものを少しずつ減らしていく、それで全部可能かということもありますけれども、あと技術的な開発を進めることによって電気消費量を抑えていくとか、そうしたものの組合せが必要だろうなというふうに思っています。

○議長（猪岡 壽君） ほかに。

4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） かなり難しそうなお話でありましたけれども、2点目にいきます。

また、再生可能エネルギーで電力の50%を賄うとありますけれども、今年の3月の資源エネルギー庁が発表した資料がございまして、2030年の再生可能エネルギー、太陽光、風力、地熱、水力、バイオ、全て再エネ全体を合わせて、全ての現在既に認定案件100%というものを稼働した場合、2,700億キロワット、これは全体の25%という試算が出ています。この50%を賄うというふうになると、その試算されている2倍もの設備が必要となります。どのようにやれば達成できるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 非常に難しい問題だというふうに思っています。

太陽光はこの間、かなりのスピードで、日本は伸ばしてきているわけなんですけれども、まだ地熱と風力、その辺が非常にパーセント的に低いです。その辺の努力が必要だというふうに思っています。

今日の新聞でも報道されていましたが、羽根のない風力発電機というのが、マグナス式風車というんですね、今開発されているようです。ですので、無理か無理じゃないか、かなり厳しいというふうには思います。しかしながら、何が大事かということを考えると、環境を守っていく、温暖化を見据えて努力していく。

だから、そうしたところの技術開発にお金の配分をすることによって、再生可能エネルギーの確保に力を入れていくことが重要じゃないかなというふうに思っています。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 大変ありがとうございました。

これに賛成をされた3人の議員さんに、ちょっと参考に、私もお聞きしたいなというふうに考えているんですけれども、賛成者のお三方に、ただいま私が、40%のエネルギー削減と、また再生可能エネルギーの25%の現実と、その辺が、今の提出者の話と違う角度があるのであれば、参考にお聞かせ願いたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 提案者質問でございますので、申し訳ありません。

4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 提案者のみですね。分かりました。

それでは、提案者にもう一度質問させていただきます。

石炭の火力発電については140基、今日本にありまして、これを段階的に削減していくという、要するに政府の発表もありますし、最終的には新型26基で運用するというところまで定められているところがあります。

この新型26基の廃止をするということも、提案の一つの意見書の中には入っているんでしょうか、お聞かせ願います。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 確かに、古くなった化石、石炭火力発電を切り替えていく、今政府はそういう方向で、政府の目標とすれば、30年度にも、今新しく造っているところがありますので、そうしたのを残して18%、現在よりは減らしていくけれども、それでも、最終的にもそれでいこうという考え方を持っているようでありますけれども、新型の化石、石炭火力発電であっても、LNGの2倍の二酸化炭素を排出するということでもあります。

ですので、何を大事にするかということでありまして、段階的に、電気がなくなっては困るわけですが、廃止に向けて目標を定めないと、それに置き換える電力の確保に力が入らないと思うんですね。

日本だけじゃなくて、この問題は、世界的な観点からいっても、やはり日本が石炭火力を使い続けるということが、非常に厳しい目で見られているという現実があると思います。それで、日本が石炭火力で支援をしてきていたベトナムなども、やはりそうした環境保全、温暖化を守る、温暖化を防ぐという立場から、COP26では廃止のほうに賛成をしたわけですね。インドネシアなども、そういう方向に今向かっています。

だから、目標を定めて努力をしていく、だから、いきなり廃止というふうにはならないと思います。だけれども、廃止に向かって限りなく加速していけるようにということを、この意見書で求めているということでもあります。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

4番飯塚賢治議員。

〔4番 飯塚賢治君発言〕

○4番（飯塚賢治君） 4番飯塚でございます。

今のお話伺っていると、何か日本だけ責められているような感覚がありますけれども、アジア、当然インド、中国、アジアの諸々国、またアメリカ等は、石炭火力発電は重要というふうな形で、官民全部使っているようなところがあります。こういったところに日本の技術というものが、これから大変期待をされているところでもあります。

石炭火力を削減、CO₂を削減する、要するに技術というのは、日本はトップクラスです。

この技術を、そういう諸外国に向けて技術を推進していけば、まず2030年までに、なる前に、石炭火力のCO₂排出を抑えることができる。このような事柄は、この意見書の中には書いてございませんが、ただ批判的な、そういうコメントが書いてありましたけれども、そのことについて、そういった技術の可能性というのを引き出していく、また提供していくということについては、どういう御意見を持っているのでしょうか、お聞かせ願います。

○議長（猪岡 壽君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 政府は石炭火力、新しい技術の、今までよりも排出を抑えた形の新型に切り替えていって、それは将来的には、アンモニアと水素のものが、石炭火力発電の機械に置き換えることができるというふうな考え方を持っているようであります。

日本だけが責められるって、やはり世界中、地球はつながっていますので、地球の温暖化をストップしていかない限り、住み続けられなくなってしまうわけですね。それと、先ほども言いましたように、どんなに新しい技術に切り替えたとしても、石炭火力ではLNGの2倍のCO₂を排出するという事実はまだあるわけなんですね、今の技術の段階では。

ですので、日本が切り替えると同時に、世界に対しても、やはり地球の温暖化を防ぐ統一の立場に立ってもらって促進していく、このことが重要じゃないかなというふうに思っています。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） この意見書を今、見させていただいたんですけれども、非常に難しい。今この場で初めて見て、賛成か反対かということは非常に難しいと思います。提案者の方って、それぞれに理解をして、これに賛同して出したというふうに私は理解するんですけれども、そういうことであれば、やっぱり議会の中で、こういう問題については、日本だけの問題じゃなくて世界全体の問題として、今取り上げられているわけですから、議会の中でこういうことについて、やっぱり場を設けて議論をして、そして意見書を出していくということが大事だと思うんですけれども、その辺のところについては考えたことがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 今、質問でしょうか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうですね、議論する日程的なものがあれば、提案して議論することもできたかなというふうに思いますけれども、今までの意見書のスタンスとすれば、この意

見書どうしても上げたいと思ったときに、どうでしょうかと何人かの方に賛同をお願いして、上げていくスタンスを取っておりました。

どういう方法がいいかということもあれですけども、今までのスタンスで今回は出させていただきましたけれども、今後はそういう、そのような場をいただけるならば、是非議論していただいて、私としてもよりよい内容で上げたいと思いますので、自分がこの文章のここを直そうとか、そういう意見を組み入れて、いい内容で出していきたいという考え方は持っております。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

4 番飯塚賢治議員。

〔4 番 飯塚賢治君発言〕

○4 番（飯塚賢治君） 4 番飯塚でございます。

石炭火力発電所の廃止を求める意見書に対し、反対の立場から討論を行います。

この意見書の求められている内容は、30年度までのCO₂排出削減目標を引き上げるとともに、石炭火力について、2030年をめどに計画的に廃止する方針に転換することとあります。

もちろん、脱炭素社会を目指すのは賛成でありますし、2050年の温室効果ガス排出量ゼロ、目指すのは大賛成であります。

私は、現在の電力事情では、一考しなければならない課題があると思います。経済産業省では、30年度までに石炭火力発電所を段階的に休廃止する方針が出ています。これは、現在稼働している140基のうち、非効率な発電所は114基を稼働率を引き下げ、さらには休廃止する方針です。

残りの26基については新型で、日本で商用化されている最高効率の技術、USC（超々臨界圧）を使用しています。この技術を中国やインド、アジアの国々とアメリカの石炭火力に適用すると、CO₂削減効率は12億トン、これは日本全体のCO₂排出量に匹敵します。文中にある環境NGOからの、未熟でお金のかかる技術で気温上昇を産業革命前から1.5度に抑える目標達成には役に立たない、日本の技術を侮ることなかれであります。

脱炭素社会に向けては、エネルギー消費削減を考えることは大切だと思います。温室効果ガス排出量の約6割が衣食住を中心とした家庭関連であり、国民のライフスタイルの転換が重要であります。こうした私たちができることを現実化してから、それからの目標に達成させることが重要と私は考えます。この意見書のような現実にはそぐわない目標数値を出しての意見書提出

には反対です。

以上をもって反対討論といたします。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、意見書第20号 石炭火力発電所の廃止を求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

◎日程第21 議員の派遣について

○議長（猪岡 壽君） 日程第21、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る令和4年1月19日、埼玉県町村議会議長会主催の埼玉県町村議会議員研修会に上里町議会議員の派遣をしたいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第128条の規定により議会の決議を求めます。

本件は議員を派遣することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

◎総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会、議会広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長並びに議会広報広聴常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（猪岡 壽君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◇

◎閉 会

○議長（猪岡 壽君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年第7回上里町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時7分閉会